

令和3年度 糸魚川市文化財保存活用地域計画策定支援業務  
受注者選定プロポーザルに係る質問及び回答について

(令和3年8月24日回答)

- ① 質問：募集要項 P3「カ 提案書等の提出 (カ) 提案書の内容 ③ アンケート調査及びワークショップ支援について」記載があるが、要求仕様書 P1「5 業務内容 2 調査 (2) 文化財保存活用団体へのヒアリング」にて実施を予定する「アンケート調査」について、提案を行うという理解でよいか。  
「アンケート調査」対象が異なる場合、想定があれば示されたい。  
回答：そのようにご理解ください。
- ② 質問：上記「アンケート調査」の調査対象数について、想定があれば教示願う。  
回答：指定及び登録文化財の件数 158 となります。  
※複数の文化財を同一の個人または団体が所有・管理している場合があり、対象数はそれ以下となります。
- ③ 質問：上記「アンケート調査」を実施する際に使用する宛名ラベル、送付用封筒については、糸魚川市が準備するという理解でよいか。  
回答：当市が準備し、発送します。
- ④ 質問：「アンケート調査」にかかる郵送費、返却用封筒、返送費用については、受注者側の負担という理解でよいか。  
回答：当市の負担となります。  
※受注者の業務は、質問内容の提案を主としたアンケート調査票の作成、取りまとめ（集計、分析等）、策定委員会提出資料の作成となります。
- ⑤ 質問：募集要項 P3「カ 提案書等の提出 (カ) 提案書の内容 ③ アンケート調査及びワークショップ支援について」記載があるが、ワークショップの開催を予定しているという理解でよいか。  
ワークショップを開催する場合、回数や対象者等について、想定を示されたい。  
回答：令和3年度のワークショップの開催は、見送ることとしました。  
※受注者と相談の上、可能な範囲で他市町村の実施事例等を調査していただく場合があります。

- ⑥ 質問：要求仕様書 P2「5 業務内容 4 説明会等の開催 (1) 委員会運営支援」について、委員会出席者等への謝金の支払いや、委員会会場費等必要経費については、糸魚川市が負担するという理解でよいか。  
回答：市の負担になります。
- ⑦ 質問：文化庁への計画の申請は令和5年度を予定されているか。  
回答：現時点では令和4年度に計画を策定し、令和5年度に認定を受けることを目標に進めています。
- ⑧ 質問：令和4年度は支援業務の発注を予定されているか。予定されている場合、令和3年度業務の受託者が継続して受けられる可能性はあるか。  
回答：あくまで令和4年度の文化庁の補助事業採択と予算の議決を前提に、令和3年度と同様、地域計画策定支援業務を委託する予定です。  
支援業務の継続性は理解していますが、令和3年度受注者との令和4年度の継続受託の確約はできません。
- ⑨ 質問：提案書は A3 の用紙を使用してもよいか。  
回答：募集要項の3ページ目「カ 提案書の提出 (キ) 提案書の体裁 ① 用紙等」に記載のとおり、A4判での作成をお願いします。
- ⑩ 質問：[要求仕様書内1.事前把握について] 事前把握として整理すべき既存報告書については貸与されると理解してよいか。  
回答：当市で蔵書しているものは貸与できますが、新潟県刊行物ほかで当市図書館でも蔵書していない報告書等もあります。  
当市が蔵書していない報告書等については、受注者において閲覧・資料請求してください。  
※報告書の一覧表を呈示しますが、当市所蔵は約9割と考えて下さい。
- ⑪ 質問：[要求仕様書内2.調査について] 「現地確認、所有者等へのヒアリングもしくはアンケートによる補完調査」とあるが、これは「募集要項内/(4)日程と手続き/カ 提案書等の提出/(カ)提案書の内容③」内の「ワークショップ支援」と同一のものと理解してよいか。その場合、ヒアリング方式とするのか、ワークショップ方式とするのか、どちらを想定しているか。  
回答：ワークショップは、令和3年度には実施しないこととしました。  
現状と課題を把握し、解決策を導き出すため、アンケート調査を実施し、アンケートでは読み取れない部分について現地調査、ヒアリングで補完するものです。

⑫ 質問：ヒアリング対象者（またはワークショップ）の人数や回数等の想定等を提示されたい。

回答：ヒアリングはアンケート未提出の文化財所有者・管理者があった場合や文化財類型ごとに特殊な事情を抱える団体・個人を5～6に絞り込んで行う想定です。  
※令和3年度のワークショップの開催は見送ります。

⑬ 質問：文化財の総合的把握について、未指定の文化財に関する調査は、基本的には既存の報告書やヒアリングを基にし、大々的な悉皆調査等については不要と理解してよいか。

回答：未指定文化財の調査は、文献等調査を主とし、悉皆調査は不要です。

⑭ 質問：「現地確認、（中略）による補完調査」とあるが、現地確認はヒアリングでもしくはアンケートで抽出された未指定文化財の状況に応じて現地確認するという意味と理解してよいか。

回答：現地確認は指定文化財・登録文化財を対象とします。

⑮ 質問：[要求仕様書内4.説明会等の開催について] 委員会の委員について、既に委員が決まっていたら、委員の数や専門分野を提示されたい。既に委員会が設立されていて、委員会の開催をしている場合、開催回数や協議事項の概要等を教示願う。

回答：委員は内定していますが、委員会発足前であり、委員会の開催はまだありません。委員の数は10名、構成は大学教授等2名、市文化財保護審議委員3名、所有者等2名（うち1名は審議委員）、有識者4名となっています。専門分野についてはおおむね下記のとおりですが、すべての委員が専門分野をお持ちではありません。

- ・有形文化財（古文書、歴史資料） ・有形民俗文化財（民俗分類学）
- ・無形民俗文化財（民俗音楽学） ・記念物（自然環境） ・世界遺産、計画策定
- ・活用 ・ジオパークガイド

⑯ 質問：要求仕様書には市職員による庁内会議に関する記述がないが、本計画を検討する上で会議体を組織する考えはあるか。会議体をこれから組織する、又は、既に組織している場合、構成員となる担当課や年度ごとの開催回数（既に開催している場合は、開催回数や協議事項の概要等なども含め）を教示願う。

回答：庁内会議を組織する考えはありません。

⑰ 質問：委員の謝金・交通費は、委託費用ではなく、別途糸魚川市から支払われるという理解でよいか。委託費用から支払う場合、委員の数、謝金や交通費の考え方を教

示願う。

回答：当市の負担となります。

- ⑱ 質問：委員会の資料の印刷費は、受託者側ではなく、糸魚川市で対応するという理解で  
よいか。委託費用から支払う場合、印刷部数や事前郵送の有無などを教示願う。

回答：当市の負担となります。

※受注者からは会議資料の原本またはデータを準備していただきます。

- ⑲ 質問：[募集要項2.提案書等の提出について] 10 ページ以内で作成とあるが、表紙を  
つける場合、表紙もページ数に含まれるか。

回答：表紙及び裏表紙はページ数に含まれません。

- ⑳ 質問：[募集要項3.審査・選定について] 説明と質疑に要する時間は30分以内と記載  
があるが、説明と質疑のそれぞれに要する時間の内訳の目安があるか。

回答：説明は約20分を想定しています。

なお、質疑は約10分を想定していますが、当市からの質問の内容等により最大  
20分程度に伸びる場合があります。

- ㉑ 質問：プレゼンテーション用の資料に関する指定要件はあるか。また、発表用資料を事  
前に送付する必要があるか。

回答：事前に提出いただく提案書がプレゼンテーション時の資料となります。

所定の提出期限までに提出願います。

※マイクロソフト社のパワーポイントで資料を作成する場合は、1ページに2  
アップで作成してください。

- ㉒ 質問：様式4 業務工程表について、枚数の追加は可能か。

回答：追加して、より詳細な工程に踏込んだものを提出することは構いません。